News release　千葉県鴨川市

©鴨川市2010

令和６年７月 31 日

報道機関　各位

＜タイトル＞
エビ網漁の解禁について

＜タイトル＞
昔ながらの綿糸を使ったエビ網漁　８月１日に解禁

＜本文＞
綿糸を使った網でイセエビを獲る太海浜地区の「エビ網漁」が８月１日（木）から解禁となります。今もなお、この漁法が約 40 世帯ほどの漁師に引き継がれています。

エビ網漁は、解禁日以降、前日の海中に仕掛けた網を夜明け前に引き上げ、網に掛かったイセエビを獲るという漁法です。ほかの地区の漁師たちは、耐久性に優れたナイロン製の網を使用するなか、太海浜地区では、昔ながらの綿糸の網を使用しています。綿糸は、掛かったイセエビへの締め付けが少ないこと、海底に引っかかった網が海中で溶け、海や環境、自然にやさしいことから、水産資源の保全として取り組んでいるものです

■解禁日　令和６年８月１日（木）
■場所　浜波太漁港付近（太海浜８９－５）
■組合　太海浜海老網組合　山本和美　組合長
■太海浜地区の綿糸網を使ったエビ網漁の特徴
・綿糸の網を使用しているため、必要以上にイセエビを締め付けることなく、イセエビを傷つけにくい
・綿糸は海中で溶けるため、切れた網による漁場の汚染がない
・綿糸の網はゴミが絡まりにくく、また切れた部分も補修しやすい
・漁の最盛期は８月、次いで４月、５月

問い合わせ
企画総務部　総務課　秘書広報室
広報広聴係　担当：熊切・青木
TEL04-7093-7842　FAX04-7093-7850